様式第３号（第８条関係）

（表）

保有個人情報開示請求書

（実施機関名）

　殿

年　　月　　日

郵便番号

（請求者）住所又は居所

　　　　　フリガナ

　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　電話番号（　　　　　）　　　　　　―

個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）第７７条第１項の規定により、次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 請求する保有個人情報の内容  　 請求する保有個人情報の内  容が特定できるよう、開示  請求に係る保有個人情報が  記録されている公文書の名  称、内容等をできるだけ具  体的に記載してください。 | |  |
| 求める開示の実施方法 | | □閲覧　　□視聴取　　□写しの交付（ □郵送希望 ） |
| 代理人が請求する場合における本人の氏名等 | フリガナ  氏名 |  |
| 住所又は居所 |  |
| 電話番号 | （任意代理人の場合） |
| 代理人の種別 | □ 法定代理人  □ 未成年者（　　　　年　　月　　日生）  　 □ 成年被後見人  □ 任意代理人 |
| 備考 | |  |

注　１　□については、該当する□にレ印を付けてください。

　　２　請求の際は、請求者欄に記載された請求者本人であることを確認するために必要な書類（運転免許証、個人番号カード等）の提示又は提出が必要です。

　　３　法定代理人による請求の場合は、２の書類のほか戸籍謄本等その資格を証明する書類の提示又は提出が必要です。

　　４　任意代理人による請求の場合は、２の書類のほか委任状等その資格を証明する書類の提出が必要です。

　　５　３及び４の書類は、開示請求の日前３０日以内に作成されたものに限ります。

　　６　任意代理人による請求の場合は、本人に対し、代理権の付与についての確認を行う場合がありますので、本人の電話番号を必ず記載してください。

　　７　開示請求をした代理人が当該開示請求に係る保有個人情報の開示を受ける前にその資格を喪失したときは、直ちに書面でその旨を届け出てください（当該届出があった段階で、取下げがあったものとみなします。）。

　　８　開示の希望日については、備考欄を活用ください。

　　９　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とします。

（裏）

【郵送により開示請求を行う場合】

　郵送により開示請求を行う場合は、次に掲げる書類を提出する必要があります（提出する書類にレ印を付けてください。）。なお、その他確認書類を提出する場合には、開示請求担当窓口へ事前に相談してください。

１　請求者欄（表面）に記載された請求者本人であることを確認するため、次の(1)及び(2)の書類を提出してください。

　（1）次のいずれかの書類の写し

　　□運転免許証　□個人番号カード（表面のみ）

　　□在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書

　　□その他確認書類（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（2）住民票の写し（開示請求の日前３０日以内に作成されたものに限ります。個人番号の記載がある場合は黒塗りしてください。）

２　法定代理人による請求の場合は、１の書類のほか戸籍謄本その他その資格を証明する書類（開示請求の日前３０日以内に作成されたものに限ります。）の提出が必要です。

３　任意代理人による請求の場合は、１の書類のほか委任状その他その資格を証明する書類（開示請求の日前３０日以内に作成されたものに限ります。）の提出が必要です。

　　ただし、委任状については、①委任者の実印により押印した上で印鑑登録証明書を添付するか②委任者の運転免許証等本人に対し、一に限り発行される書類の写しを併せて提出してください。

※　事務担当課等記入欄

|  |  |
| --- | --- |
| 事務担当課等 | 部・局　　　　　　課・室　　　　　　係 |
| 請求者本人確認欄 | □運転免許証　□個人番号カード  □在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書  □その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |
| □住民票の写し（郵送の場合、上記書類及び住民票の写しの確認が必要） |
| 法定代理人資格確認欄 | □戸籍謄本　□成年後見登記の登記事項証明書  □その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 任意代理人資格確認欄 | □委任状　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 備考 |  |